



水道料金改定の背景

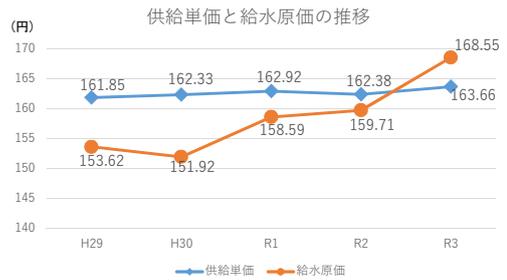
令和3年度決算 料金回収率 97.1%

- ★ 供給単価（販売価格）
水道使用者からいただく1m³当たりの平均単価
- ★ 給水原価（生産コスト）
水道水を1m³作るのに必要な経費

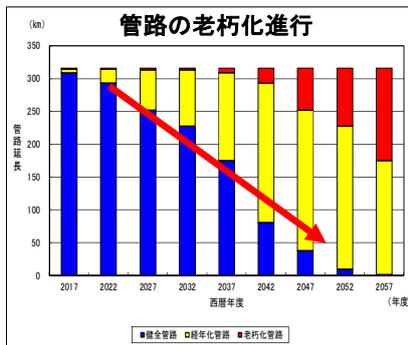
令和2年度まで → 水道水供給で利益発生
令和3年度 → 水道水供給で赤字発生

要因：施設整備による減価償却の増加

料金回収率：供給単価／給水原価×100
平成30年度：106.85% → 令和3年度：97.1%



全国で頻発する大規模断水 = 管路の老朽化と財源 =



※経年化：経過年数が法定耐用年数の1.0~1.5倍
※老朽化：経過年数が法定耐用年数の1.5倍以上

- ☹️ 全国的に管路の老朽化等による断水が頻発
老朽化した水道管の更新が遅れている要因

更新事業の費用が捻出できないため

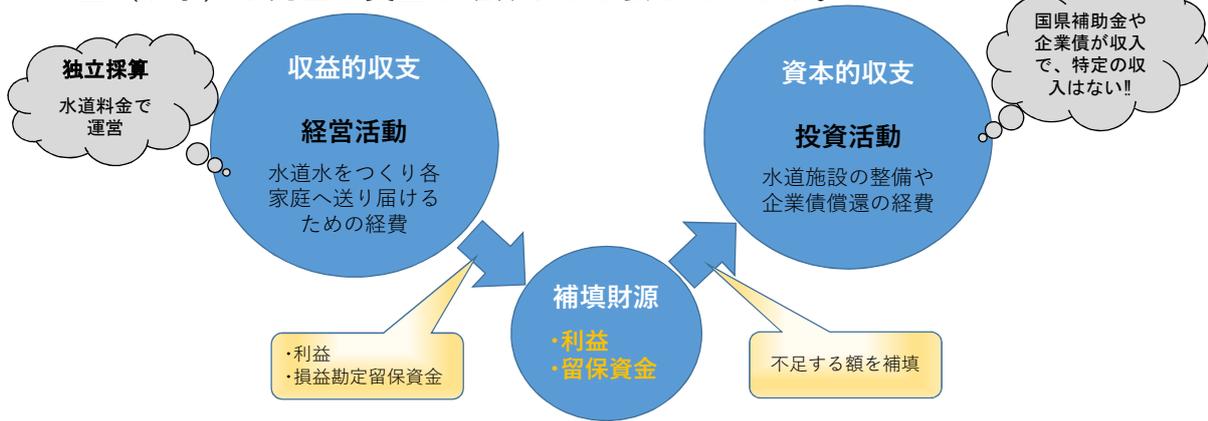
- 😊 米原市の現状（2022年）
経年化・老朽化はそれほど進んでおらず
健全度は高い状況

- 😞 米原市の今後
下水道関連などにより布設時期が重なって
いるため、経年化の進捗は一気に進む。

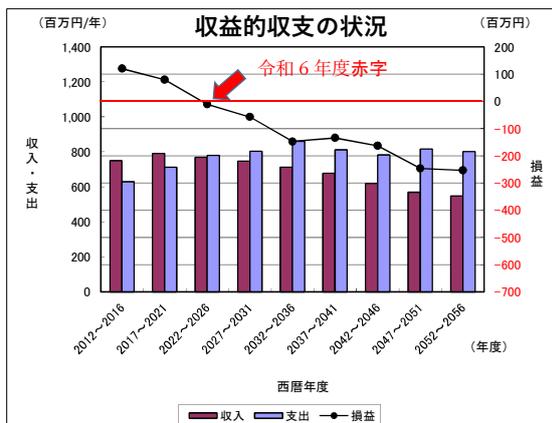
将来の更新事業のための財源確保が必要

水道施設の耐震化や老朽化更新のための資金確保

水道事業会計は、収益的収支で生じた利益や損益勘定留保資金を使い、資本的収支で施設整備や老朽管更新事業等を実施する仕組みです。水道施設の更新（老朽管更新等）を継続的に実施するためには、収益的収支で利益（黒字）が発生し資金を確保する必要があります。



収益的収支が令和6年度に赤字



独立採算

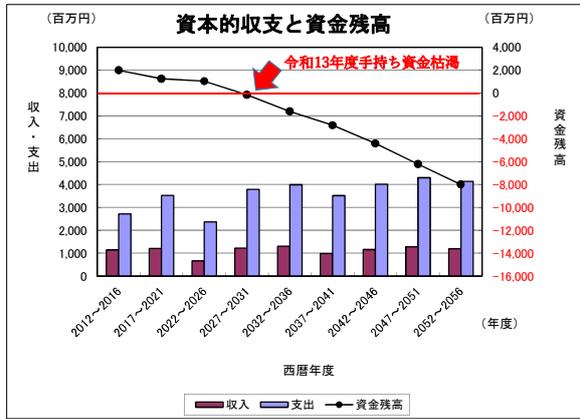
費用確保 給水コスト + 必要な投資のための費用

浄水場改良工事等で増加する減価償却費

令和6年度に経常損失発生

- ① 給水に必要な費用を賄えない。
- ② 投資費用に回す資金の確保ができない。

令和13年度に手持ち資金枯渇



資本的支出

支出の効果が次期（翌年度）以降に及ぶため、将来の収益に対応するもの

収支の差額分の財源

- ・ 収益的収支の利益
- ・ 損益勘定留保資金

- ・ 補填財源を切り崩し事業実施
- ・ 新たに資金の上積みできない。

【収益的収支が赤字】

令和13年度：補填財源(手持資金)が底をつく

水道施設整備事業概略図

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)以降
本市場浄水場耐震化、伊吹南部硬度低減化	約11億6千万円										
磯浄水場耐震化(1期工事)				約16億1千万円							
中央監視装置更新						約3億円					
磯第1水源地揚水能力低下対策							約2,400万円				
米原配水池耐震化等								約6,300万円			
深井戸調査・洗浄								約1,100万円			
上丹生、養鱒場加圧所老朽化対策									約1億4千万円		
池下配水池耐震化									約800万円		
伊吹南部配水池耐震化										約700万円	
西坂送水ポンプ所築造											
朝日送水ポンプ所更新											
長沢送水ポンプ所更新											
上平寺加圧所老朽化対策											
伊吹北部浄水場色度対策											
磯浄水場耐震化(2期工事)											
米原配水エリア整理											
基幹管路耐震化・管路老朽管更新	(長期間にわたる継続事業)										

これまでの料金改定

- ・平成18年4月1日合併後料金統一【17年間料金改定なし】
- ・平成26年と令和元年に消費税のみの改定

これまでの主な経営健全化の取組

- ・老朽施設の更新をやめて廃止
- ・簡易水道事業を法適化し、上水道事業との経営の一本化
- ・窓口業務と運転管理業務の外部委託